

平成28年上里町教育委員会第12回定例会会議録

上里町教育委員会

平成28年第12回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 平成28年12月26日(月)午後1時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第30号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 平成 年 月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

平成 28 年第 12 回上里町教育委員会会議録

招集月日	平成 28 年 12 月 26 日 (月)		招集場所	上里町役場教育委員会室	
会議日程	開 会	午後 1 時 30 分	閉 会	午後 2 時 08 分	
招集者及び宣告者	教育長 下山彰夫		議 長	教育長 下山彰夫	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 出 席 の た め に 職 員	学校教育課長	○ 高橋 淳
	教 育 長	○ 下 山 彰 夫		学校教育指導室長	○ 福島 彰
	教育長職務代理者	○ 安 藤 寛 和		学校教育課長補佐	○ 間々田由美
	委 員	○ 川 浦 計 男		学校教育指導主事	○ 小久保幹則
	委 員	○ 清 昌 道		学校教育指導主事	× 新津 善彦
	委 員	○ 島 崎 勝		生涯学習課長	○ 金井 孝
	※出席者○印・欠席者×印			郷土資料館長	○ 丸山 修
会 議 進 行 状 況	1. 開会		教育長より開会挨拶		
	2. 前回会議録の承認		12月定例会開催の前に、前回会議録の承認をお願い致します。		
	教育長		何かご質問等ございましたらご発言願います。		
	川浦委員		最後のページ「調整者」の「整」→「製」へ訂正をお願いします。		
	学校教育課長		訂正させていただきます。		
	教育長		他にございませんか。では前回の会議録についてご承認頂きましたので、本日の署名委員は清委員をお願いいたします。		
	3. 議事		それでは只今より12月定例教育委員会の議事に移ります。		
	教育長		最初に議案第30号について事務局から説明お願い致します。		
	学校教育課長補佐		議案第30号平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定についてご説明申し上げます。提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童・生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。概要及び内容についてご説明申し上げます。初めに概要でございますが、平成28年11月15日から12月14日までに申請のあった申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要項第5条に基づき認定を行うものであります。続きまして認定内容でございます。認定区分が準要保護の新規4件5名であります。		
			< 資料に基づき申請・判断内容等詳細説明 >		

会	教育長	只今、務局より説明がありました。準要保護児童生徒の認定についてという事でしたが、委員の皆様、ご意見ご質問ございますか。
		< 質疑応答 >
議	教育長	では、事務局説明のとおり、3件の認定、1件の不認定という事で決してよろしいでしょうか。
	委員	<はい>
進	教育長	では、議案第30号につきまして、議案書のとおり議決しましたので、事務局は手続きをお願いします。 以上で本日予定されていた議題は終了しました。
	4.その他	次にその他で委員の皆様から何かございますか。
行	教育長	無いようでしたら、生涯学習課長より報告がございますのでお願いします。
	生涯学習課長	生涯学習課の方から報告させていただきます。 内容は、旧中央公民館の解体工事に係るアスベスト調査に伴う予算補正・工期の延長についてでございます。この度、旧中央公民館を解体するにあたり、平成20年度に壁等吹き付け材につきましてはアスベスト調査を4箇所実施しておりましたが、今回解体工事の請負業者との打合せの中で、実際に天井を剥がさなければ確認できない天井の内部、機械室等、ダクト・煙突等の内部について調査する事になり、10箇所を調査した結果、トイレの天井側ボードとダクトのパッキン部分にアスベストの含有が確認されました。アスベストの処理につきましては、工事費の増額及び県等の許可が必要になり、最短でも3ヶ月くらいかかる為、来年度まで工期の延長が予想されます。以上の理由によりまして、早急に対処しなければならない為、今後手続きに関しましては財政係と協議して参りたいと考えております。以上でございます。
状		
	教育長	今の報告にありました様に、7年前の調査の中でアスベストは無かったという事で、工事発注した訳ですが、請負業者と協議・検討した結果、目視できていない部分について再調査が必要であるとの
況		

会		ことから、当該個所について再調査したところ、アスベストが検出されたという事でした。発注当初は年度内に解体が完了する予定でしたが、この様な結果となったため、年度跨ぎになってしまいました。これについては町に対しても、細部について話をしながら金額等を決めて変更契約するといった形になります。したがって今の予定ですと、6月位まで掛かってしまうという事ですのでご承知をお願い致します。
	教育長	調査の結果、レベルはいくつでしたか。
議	生涯学習課長	レベル2とレベル3です。
	教育長	レベル3は比較的容易に処理できますが、レベル2になりますと専門業者との調整が必要になります。また、県の許可がでないと解体に入れないという事で、どうしても時間が掛かってしまう。このため、地域の方からまだ解体しないのか等、お問い合わせがありましたら、ご説明して頂ければ大変有り難いと思います。
進	5.教育長報告	その他、委員さんの中でありますでしょうか。 それでは私から3点程、報告いたします。
		1つは優秀な教職員表彰が毎年行われていますが、北部教育事務所からも6名が対象になりました。今年度から優秀な教職員表彰、昔からハツラツ先生でしたが、今年度から2種類に増えました。その内、ハツラツ部門として今年度、北部事務所関連3名の内の1人、上里東小学校の小林教諭がハツラツ先生に選ばれて、体育を中心に教育を行っている教員です。来年度、学校訪問時に小林教諭にお会いしましたら励まして頂けると大変有り難いと思います。
行		2つ目が、12月議会において、コミュニティースクールに関する質問が2人の議員からございました。そのコミュニティースクール実施に向けて、国の補助金の対象となるようですので、少し日程的に厳しいですが、いよいよ準備に入る事と致しました。
		今年度開催される総合教育会議において、町長にもご理解を頂いて、町全体で取り組んでいく方針を作っていきたいと思っております。
状		
況		

会 議 進 行 状 況		<p>その総合教育会議には教育委員全員に出て頂きたい。できれば2月の教育委員会終了後に、昨年と同じ様な形で開いて頂けたらと思います。これから町長との調整に入りますので、次回の教育委員会では日程の報告ができると思います。以上が2点目です。</p> <p>3点目は、最近の新聞で大々的に出ました、もう何回かお話ししている問題ですが、いわゆる教職員の懲戒処分が過去10年間の中で最悪という事です。過去最高が年間15件でしたが、今年度すでに16件、昨年が8件でしたから倍増しています。まだ3ヶ月ありますから、この後どれくらい増えるのかという事で、県の教育長も22日の教育委員会において大変危惧されていました。我々も上里で懲戒処分の対象となるような教員を出さないように指導をしているかなければならないと思います。教員の不祥事、事故だけでなく子供のいじめの問題についても常に高い意識を持ちながらいきたいと思っています。いじめ問題については、いじめ問題対策協議会が20日に開かれております。そこでもいじめ問題についての状況を指導室長から報告させて頂いております。</p> <p>私からの報告は以上とさせて頂きたいと思います。冬休み中に大きな事故が起きない事を願っております。只今の私の報告に関しましてご質問等ございますか。</p>
	清委員	コミュニティースクールの概要について伺いたい。
	教育長	コミュニティースクールは学校と地域で、いわゆる協議会といった組織を作って、学校が決めた経営方針を協議会で認めて頂かないと学校活動ができない、という事。地域と学校の共同経営体といったところでしょうか。今の学校評議員や学校応援団を基に進めて行きたいと考えています。今までの学校評議員制度は学校から活動の報告がありそれを応援してもらった形でした。
	清委員	組織作りをしっかりとっていくという事でしょうか。
	教育長	学校・地域共もっと重みが生まれると言う事です。
	安藤委員	端的には言えば、不登校等を対象としてではなく、学校経営全体という事ですね。

会 議 進 行 状 況	教育長	そうです。地域に開かれた学校、地域の協力無しでは成り立たない。校長はそれなりの経営方針をしっかりと持って地域に示さないといけない。要は株主総会みたいな感じになる。定期的な会議も開かないといけない。
	川浦委員	その様な地域の協力者を見つけるのは難しいのではないですか。
	教育長	今考えているのは、地域の評議員の方を中心に区長の代表とか民生委員の代表とか、学校を応援して下さっている方々、そういう人たちで協議会を作っていく。先進地は大体その様な状況です。
	清委員	教育委員会が任命するのですか。
	教育長	全員を教育委員会が任命して、身分は非常勤の特別職となります。今までの委嘱という形より責任が増します。また、教育委員さんと協議会のメンバーで話し合いの場をセッティングする必要が出てくるだろうし、色々な取り決め事が出てくると思います。一番は校長をバックアップしなくてはならないことだと思います。
	安藤委員	その年度の学校の方針を作り、地域へ提示するのが校長の仕事となる訳ですね。もし、校長が提示したものと協議会の意見が一致しなかった場合はどうするのか。校長とすると大変ですね。
	教育長	調整し、決定する方法だと思います。 初めは、大変だと思いますが、そこを乗り越え進み出せば地域でお墨付きを頂いた方針ですので、何か問題があれば自分一人で解決するのではなく、協議会・地域として解決に導くといった構図です。 これから準備を進めるに当たっては、その所を理解して頂くのが肝心かなと思います。
	教育長	<文科省の資料により仕組み等の説明>
	清委員	この方式により学校間の格差が無くなる気がしますね。
	教育長	無くなりますね。ただ、一つ気になるのは、学校の特色が薄くなる気がします。以前は、特色ある学校づくりを進めてきましたが、

		それが平準化してしまうのでは、と危惧しています。それには、運営協議会の力が必要かなと思っています。
	川浦委員	運営協議会は、各学校に作るのですか。
会	教育長	はい、各学校に作ることになります。
		ただし、当面は小中共に同じ方向性が出せるようこれから勉強していきたいと考えています。
		いずれにしても、これからコミュニティースクールに関し、動きが出てきますのでよろしくお願いします。
議		この件に関しましては、よろしいでしょうか。無ければ次回1月の教育委員会の日程でございますが、1月23日でいかがでしょうか。
	委員	< 了解 >
進	教育長	それでは、次回の教育委員会は、平成29年1月23日月曜日13:30から、教育委員会室で開会とします。
		これをもちまして本日の12月定例教育委員会は閉会といたします。お疲れ様でした。
行		
状		会議録署名人（教育長）
		会議録署名人（委員）
		会議録調製者（学校教育課長） 高橋 淳
況		